

事務連絡

令和4年（2022年）11月21日

各位

熊本県循環社会推進課長

新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療
機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（依頼）

このことについて、令和4年（2022年）11月4日付けで厚生労働省新型
コロナウイルス感染症対策推進本部から、別添のとおり事務連絡がありました。

つきましては、「発熱外来のひっ迫等を回避するため、従業員又は生徒に医療
機関等が発行する検査結果や治癒の証明書を求めない」とされているため、内容
を御了知のうえ、適切に御対応くださいますようお願いいたします。

なお、廃棄物の適正処理に係る新型コロナウイルスに関する情報については、
県ホームページにも随時掲載しておりますので申し添えます（これまでの通知
等も掲載）。

県 HP アドレス <https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/53/50770.html>

【添付資料】

- ・新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所
からの証明書等の取得に対する配慮について（令和4年11月4日付け 厚生
労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部）

お問い合わせ
熊本県環境生活部環境局
循環社会推進課
担当：林、金田
電話：096-333-2278
FAX：096-383-7680